

第15回 広域行政のあり方検討会

日時：平成31年1月28日（月）

15：00～17：00

場所：関西広域連合本部事務局 大会議室

開会 午後 3時00分

○新川座長 改めまして、皆さん、こんにちは。お寒い中をお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、前回、報告書の内容についてご検討を大分いただきました。それに基づきまして事務局、ご相談をさせていただいて、手を入れさせていただいてございます。その内容については、先週24日の連合委員会の委員の皆様方との議論の中でも一定ご覧をいただいたり、あるいはご発言もいただいたりしたところもあろうかと思えます。それらも含めまして、今日は改めまして、これまでの議論も踏まえつつ、最終的な報告書の案というのを固めてまいりたいというふうに思っております。

これまでのご議論、まずはお手元資料1、素案の形で事務局のほうでまとめていただいておりますので、最初にこれを事務局からご説明をいただいて、その後、意見交換、そして、最終の報告書案に向けての少し方向性を具体的に今日は固めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、事務局、恐縮ですが、まずご説明のほう、よろしくお願いいたします。

○事務局（染矢課長） 説明させていただきます。

先日の連合委員会の資料と基本的に同じものを素案という形にしたものでございますので、改めてになりますけれども、本文に沿って簡単に説明させていただきます。

あり方報告書の素案をお開きいただけますでしょうか。これまで報告書項目案としておりました内容を、まだページ数はつけておりませんが、目次ということで一番前に持ってきたものでございます。

では、中身について進めていきますが、1ページと下についてあるところ、これが

第1章、関西広域連合の実績と課題ということで、タイトルが多少、14回とは変わっておりますが、まずはIが関西の特徴、これを1、概況、2が自然環境、歴史、文化、2ページ目に参りまして、3、研究・教育、人材育成、4として産業、続きまして交通インフラを改めて追加いたしまして、5つの項目ということになってございます。

続きまして、3ページで、関西広域連合の設立経緯ということで、こちらは前回どおりでまとめております。

次、4ページに参りまして、関西広域連合の8年間の取組としまして、1つ目が、現在の組織体制、5ページから関西広域連合の8年間の取組ということでまとめております。

(1)で、連合規約に基づく7分野の取組をまとめて、その後で企画調整に係る事務ということで進んできますが、7つ分野の内容と担当府県を記載した表をこちらで追記させていただいております。

まずは①で、広域防災に関する主な取組から始まりますが、それぞれの分野の成果を記載するよというご意見をいただきましたので、主な取組を記載した後に、分野事務局の全体像を四角囲みで記載するという形で記載しております。

7ページが、広域観光・文化・スポーツ振興、8ページですけれども、8ページの下から2つ目の○のところに、事務局は関西広域連合になっておりませんが、関西スポーツ振興協議会に参画して、関西の生涯スポーツの振興を図っているということを追記しております。

9ページに参りまして、広域産業振興でございます。

会議のときに使用しました取組課題について検討した資料をつけていたんですけれども、この個別に記載した資料については削除しております。会議に使用した資料については、必要なものは本編の最後に参考資料として最終添付するように準備を進めているところでございます。

10ページに参りまして、④で広域医療、12ページで広域環境保全、13ページに資格試験免許、広域職員研修ということで7つの事務をまとめております。

14ページから(2)ということで、広域連合の企画調整に関する事務というところに入ってまいります。

①が、権限移管の推進と政府関係機関移転促進の取組、15ページには、分野横断的な広域課題への取組といたしまして、琵琶湖・淀川流域対策、エネルギー政策の推進、特区事業の展開という3つで記載をまとめております。

16ページに参りまして、③関西経済界等との国家的プロジェクトの推進としまして、アのほうで北陸新幹線など広域インフラ整備、ワールドマスターズゲームズ2021関西、それから大阪・関西万博ということで3つ挙げております。

次のページが、関西の各自治体と連携した取組ということで、関西観光本部、関西健康・医療創生会議、関西女性活躍推進フォーラム、関西SDGsプラットフォームということで記載しております。

このページに、先ほど申し上げた関西スポーツ振興推進協議会の記載は、16ページのワールドマスターズゲームズ2021関西の一番最後の段落にも記載がございます。

続きまして、18ページに参りまして、関西をめぐる状況変化ということで、こちらに世界・日本の中の関西と、関西における人口構成の変化という、この2つにしております。

次、19ページに、これまでの取組、それから今後の情勢変化を踏まえてということで、関西広域連合の課題を記載しております。

1が、地域ガバナンス力を高めるために、2が、国の事務権限の移管を進めるために、次ページに参りまして、最後が日本・関西を元気にするためにということでまとめております。

その下、関西広域連合が強化、進化するにあたって堅持すべき視点ということで、

1つ目が、8年間の実績を活かした「関西」にふさわしいもの、2つ目が、地方自治の理念を実現するもの、3つ目としまして、広域行政としての役割が発揮できるもの、こちらのほうに、近接性と補完性に基づくものということで、具体的なサブタイトルを入れております。

4つ目が、国との役割が明確となり、それぞれが最大限の機能を発揮できるものということで、4つの視点を記載しております。

次のページ、22ページからが、強化になってまいります。こちらのほうでリード文のほうで、「まず概ね5年を目途とし、現行法制度内で向かうべき方向と取組を提案する」ということを追記いたしまして、I、強化した関西広域連合の姿といたしまして、現行法制度下で広域連合としての役割を遺憾なく発揮するということを目指す姿としまして、強化の方策が下に並んでおります。

まずは、内部ガバナンスとして、関西広域連合の求心力の強化、関西広域連合委員会の強化、2つ目が、実務責任者等の活用、そして、山下先生から資料をいただいておりますが、こちらは前回のままの記載でございます。関西広域連合議会の政策提案機能の強化と、関西選出国會議員との連携ということでございます。

次のページに参りまして、(4)が関西広域連合の附属機関の活性化となっております。

2つ目としまして、事務やその執行のあり方ということで、分野、執行体制の強化、こちらのほうで本部事務局が幅広い視点が必要なものについて方向性を明確化していくという役割を担わないといけないということもございましたので、追記している部分がございます。

また、(2)では、情報発信力の強化などによる認知度向上ということで記載しております。

次ページ、24ページに、3、財源ということで、構成府県市の負担金の確保、(2)が手数料等の受益者負担の確保、(3)が国の交付金等の活用ということでま

とめております。

4、人員といたしまして、関西広域連合の人員体制強化、そして経済界等からの人材派遣ということで記載しております。

地域ガバナンスのほうは、1が、国や国の出先機関との関係ということで、6つ、1つ目が、国の出先機関の関西広域連合委員会等への参画、地方行政連絡会議の枠組みの活用、国の出先機関との事務連携・協力、関西に関係する国の政策策定への参画、5つ目が、圏域の政府関係機関との連携、6つ目が、地方自治法に基づく国に対する権限移管の要請権の行使ということでまとめております。

続きまして、さまざまな主体との連携ということで、こちらのほうで1としまして、関西経済界との連携強化、研究・教育機関や民間団体等との連携強化、3つ目が、アドホック、こちらのほうを特定目的ということで記載を変えさせていただいておりますが、アドホックな組織の活用、それから、(4)のほうが、全国知事会等との連携、これを強化の方策としてまとめております。

第3章に参ります。

28ページでございますが、こちらは、まずは先ほどの強化の上に、「SDGsの目標を達成する2030年をひとつのステップとして、国において地方制度について検討されている概ね2040年の将来像に向けて、現行法制度を越えて向かうべき方向と取組を提案する。」というリードを入れております。

その上で、進化した関西広域連合の姿として、現行法制度の改正も視野に入れた関西広域に関する内政を担うというものを進化の姿として書いております。

内部ガバナンスにつきましては、政治的調整力の強化ということで、こちらも山下先生からご意見をいただいておりますが、関西選出国會議員の関西広域連合議員への兼職、こちらは24日に記載していた内容そのままのものが入っております。

2が、財源及び人員、(1)国からの応分の負担、(2)受益者による負担や関係者による協賛、3、地域ガバナンスといたしまして、国や国の出先機関との関係とい

うことで、国の出先機関と関西広域連合の関係を再構築するというところで記載をさせていただきます。

(2) が、30ページに参りまして、国との計画協定の法制化ということで記載させていただきます。

2番目、地方の発展、行政需要に適切に対応するための法的裏付けの整備ということで、(1) が条例への立法委任、(2) が関西広域連合から国への法律提案権ということで2つまとめさせていただきます。

最後のページでございますが、第4章といたしまして、関西の将来像ということで、最終的な2040年の関西のイメージ図と、進化した関西広域連合の姿として、関西の力を総合化する結節点へなってくるということでまとめさせていただきます。

また、本日のご意見を受けまして、さらに精査いたしまして、次回には、「はじめに」「おわりに」というページと、昨年度ご議論いただいた中間取りまとめなどの参考資料などもつけまして、報告書案として準備したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○新川座長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま全体にわたりまして説明いただきました。少し追加、あるいは削除されたところもございますが、これにつきまして、各委員からご意見をいただければと思います。

なお、山下委員から、前回少し連合委員会の場でもご発言ございました国会議員との関係ということについてご意見をいただきまして、お手元に修正案を配付させていただきます。これは事務局からご説明願いますか、それとも山下委員にお願いでしょうか。

それでは、山下委員から、最初に口火を切っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○山下(茂)委員 ページで言うと大分後ろのほうのページなんですけども、この

間、発言をさせていただいた兼ね合いもありますので、先にお話をさせていただきます。

先般、お話ししましたのは、私どものこの委員会は、連合長、つまり広域連合の執行部側から頼まれて、いろいろ議論しているわけですが、議会のことを全然言っちゃいけないということはないにしても、先般の案は余りにも議会の組織についての自主的な立場、自主権みたいなものを執行部側が勝手に侵害するように思われても、これも具体化をするのにむしろ障害になるということで、私自身の言いたいことは変わらないんですけれども、表現として、この委員会の立場というものを考えて、やややわらかめの表現をしてみました。それが22ページから23ページの強化の段階での話と、それから、28から29ページ、進化の段階での話とございます。

強化の段階では、ここに書いてありますような、少しコンパクトな表現にしたかどうかと、最初の3行はですね。表題は変えていません。最初の3行は、少しコンパクトな表現にして、議会が議案や予算などの審議決定機能、それから議会とかというよりも、「広域連合そのものの政策機能を強化していくには」という言い方にして、広域連合執行部の組織強化、そこまでいろいろあれこれ提案をしていることに加えて、広域連合議会が議案、予算などの審議決定機能、政策提案機能や監視機能を一層発揮することが必要だと、今までも発揮しておられるということを認めた上で、さらにお互いに強化をしあっていこうと、この程度にしておいて、それ以上は余りあれこれ言うのは言い過ぎではないかと私は思います。

それから、その後に、さらに開かれた云々とあるんですが、これも「開かれた広域連合」といたしまして、原案はここに議会と書いてありますが、その広域連合、つまり執行部も含めて開かれた状態にするということでありまして、「広聴広報」という、この文章は必要なんです、これと同じことは、その同じページ、23ページの下、2の(2)に、情報発信をしっかりとやろうじゃないですかと書いてあるんで、そっちにこの文章を移したほうがいいんじゃないかというご提案、きのうの夜、このお配り

した修正案を書いたものですから、夜の段階でそこまで気がつかなかった。さらに、開かれた云々かんぬん、努める必要がある。これは2の(2)の情報発信のほうにくっつけたほうがいいんじゃないかと。ここでは、したがって、一層発揮するのが必要であるから、また、国政への影響力を強める方策として、関西選出国會議員との連携によって、広域連合の政治的力を強化するため、関西と中央の公選職、つまり首長も議員も含めた話にしてあります。公選職あるいは中央の公選職は国會議員ということになります。相互に情報を共有し、意見交換する場というのは、結局同じ場所で同じ情報を見ながら議論して、意見交換をせよ、したらいいんじゃないのと、そういう意味ですから、そのやり方は議会に何とかという方法もあるだろうし、もっと別の方法もあるかもしれないということで、幅広く議論ができるように書き直してみました。

「意見交換する場を設けることなども考えられる」と、こう書いてある。これ実は、今でもやっているよというご説明がもしかすると事務局からあるかもしれませんが、もし今でもおやりであるんならば、ちょっと表現を変えなきゃいけないかもしれません。そこは事務局からのチェックをお願いしたいところでございます。

それに、今度は進化の段階ですが、28、29ページに「内部ガバナンスで政治的調整力の強化」と書いてあります。そこで、(1)に、関西何とかかんとかと、この表題を「関西選出国會議員との協働」という言葉を使わせていただいて、実はこの報告書のほかの文章の「協働」という言葉がかなりここに出てまいっておりますので、一緒に力を合わせて働こうじゃないですかというニュアンスとして、それを進化でもやってみました。深くする。

それで、ここの最初の書き出し、これも本当にそうかどうかわからないので、事務局なりよく皆さんにチェックいただきたい点ですが、現在、広域連合は関西選出国會議員との間に組織的な関係をつくっていない。いろいろお話をするのは皆さんやっていらっしゃるでしょうが、組織的、何か意味づけをして、何というか、恒常的というか、日常的というか、そういった組織的な関係はつくっていないのではないかと、こ

これは勘違いであればご指摘いただきたいんですが、強化段階で、つまり上に書いたところの連携をより進化させた協働の仕掛けを設けることが考えられる。それで、国会議員の知見と経験の幅を広げ、つまり関西のいろんな情報、広域連合の情報もしっかり国会議員の方々にも知っていただいて、経験の幅というのは、これはみんなで議論するという意味ですね、そういったことの機会も設けて、それを広域連合内で活用していく。それとともに、関西の声を国政に反映させ、関西と国の政策の連携や一体性を確保して、広域連合の政治的調整力を高めていくことが期待されると、ここまでを本文として、この後、このような云々かんぬんは、実はフランスの事例を書いてあるんですが、これは例えば〔参考〕とでもしていただく。

知事さん方との話し合いのときに、A3判で黒星をつけていただいておりますが、あのイメージ、ちょっと本文とは違うよというイメージで、〔参考〕として入れていただいて、このような地方・中央間の政治的連携に関しては、フランスなど欧州諸国における地方・中央、中央・地方と言わない、地方・中央と言おうとしていますが、の公選職の兼任が参考例になり得ると。

例えば、フランスでは、国会議員は地方自治体たる州などの地方議会議員との兼職が可能であり、実際に多数の国会議員が兼職して、同時に、地方と中央ともに活躍をしているんだと。これは実際、そのとおりであります。

フランスやイギリス、ドイツ、イタリア、ベルギーなど、地方の公選職を兼任している議員が存在する国会、これは欧州ではごく普通の事態であります。ただ、国によって多い、少ないはございます。それは政党の統制の強さといったことにも関係をしておりますけれども、制度としては、兼任というのはできるようになっております。また、ドイツなんかの場合は、上院ですね、参議院、あれは州の代表から構成されていますから、まさに地方そのものでありまして、そういったことがいろいろ。

ここは中央と地方に書いてありますが、政府部門ですからそうしておこうかと。国会から流れてきておりますから文章が、中央と地方を合わせた政府部門全体を視野に

入れて、法案や予算をはじめさまざまな制度や政策を判断しており、中央の政治行政に地方の実情を踏まえ、その意思を反映させるのも果たしている。これはもともと書いていただいた原案の文章をちょっといじっております。

この辺は〔参考〕としていて、ほかにも知事さん方の意見交換のときに黒星をつけてあったところについては、報告書では〔参考〕とでもしていただいて、本文ではないよというふうに位置づけていただければと。その心は、こうしておく〔参考〕ですから、別に「兼職にせえ」と直には言ってない。例えば、こんなこともお考えいただいたらどうですか、それをじゃあ、日本の我々の立場で考えたらどうすりゃええかというふうな議論をしていただいたらいかがですかと、こういう穏やかな物言いにしたつもりであります。皆様どうお考えですか。

その辺ご検討いただければ。それから、勘違いがないか、ご検討いただければ。

○新川座長　ありがとうございます。ということでご丁寧に修文をしていただきました。誤解がないようにということもあろうかと思えます。

それでは、今の山下委員のご提案も含めまして、この私どもの素案につきまして、各委員からご自由にご意見や、あるいはご質問やいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

どうぞ、坪井委員。

○坪井委員　今の山下先生のご提案が多分、新聞記事的に言うと、国会議員が兼職するとかというのがすごくチャーミングであって、先生が丸めたほうがいいんじゃないかという考え方は非常によくわかるんですけども、基本的にこの我々がまとめようとしているものは、こうしたらどうでしょうかということすばっと言うべきであって、今の先生の事例で言えば、例えば強化の段階で言えば、「交換する場を設けることなども考えられる」とかという日本語じゃなくて、設けるべきであるというふうに私は言い切るべきだと思います。その28、29ページのところの協働の進化という先生のご配慮はわかるんですけども、新聞記事的に言うと、国会議員が兼職する

よというふうにスパンというのが進化だから、何年も先の話をするわけだから、今すぐ兼職するというわけじゃないよという前提で言えば、兼職という言葉を残していただいたほうが私的にはチャーミングじゃないかなと思います。

この間、井戸さんが残してもいい、何かあんなこと言ってたけど、山下先生は井戸知事の言い方はああだけど、違うよというふうにおっしゃるんだけど、考え方としては、このぐらい言い切っちゃってもいいんじゃないのかなと私は思います。

○新川座長　　ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。先に向原委員から。

○向原委員　　今の部分ですけれど、確かにアイデアとして国会議員の兼職というのはあり得る話だと思うのですが、その事情とか背景とか、各国違うわけですから、日本の国内で本当にワークするかどうかというのは、検討の余地があるのではないかなと思うのが一つ。

ここに書かれることは結構なのですが、進化の段階における内部ガバナンスの政治的調整力の強化の中にこれしかないわけですよ。内部ガバナンスの1番としてここに記載するというのはどうなのかなと、私は少し疑問に思いました。前回、少し議論になりかけた連合長の公選制とか、直接選挙による議会の設置という記載が先にあるほうがいいのではないかなと思います。

確か、今回そこを議論するという事になっていたと思いますので申し上げますが、公選制を通じて、必要な財源の確保につながるといいますし、今まで以上に住民が当事者意識を持って参画できるということで、求められる広域行政の実現につながるという意味では、まずそちらがあって、その次のアイデアとして国会議員の兼職があるという感じなのではないでしょうか。もちろんここに記載されるのは結構なんですけれど、これしかないというのちょっと寂しいという気がいたします。

○新川座長　　それでは、どうぞ。

○岩崎委員　　今の兼職のところなのですが、このいただいた山下委員の修正案の下

のところの第3章の上から3行目から書いてございます「国会議員の知見と経験の幅を広げ」から「期待される」までの、ここの3行は、私は強化のところに入れたらどうかと考えています。つまり大きな絵をかくとすると、強化は現在の段階でできることを精いっぱいやるという意味で強化なので、国会議員との接触の場をつくっていき、意見交換の場を設けることも考えられると書いてあるので、そのもうちょっと具体的な感じで今の3行がそこに入っても、そんなにおかしくはないかと思います。

進化についてですが、兼職をどんなふうにか考えるかということなんですけれども、フランス型の兼職はやっぱりちょっと特殊だと思うんですね、でも、関西という場を共有する公選職が集まるということはすごく重要なので、それを考えていくと、現在の連合議会の議員を国会議員の兼職に置きかえてしまうということではなくて、連合議会を二院制にしてみる。そうすると、その地域から言えば、地方議員の方々と、それから国会議員の方々の議会構成になる。上院か下院か、言い方や権限は、また後々考えるようにして、とにかく考え方としては、二院制にしてみる。

兼職と言ってしまうと、今の人を全部置きかえて国会議員にする、そういう印象も与えてしまう。今のプラスアルファで、国会議員の力を関西のために使ってもらう場を組織化する。

それとも議会については、先ほどご意見がございましたように、直接選挙にして、長も直接選挙にするというようなことも、もちろんあると思うんですけれども、それは進化の姿をどう考えるかということで、先日の連合委員会では、日本が直面する様々な問題に対処するには将来的には広域連合のまま行けると思わないという意見が連合委員の方から出ていました。道州制を目指すということではないんですけれども、議員や長を直接選挙にしてしまったりすると、全く違う経過になっていくと思うんですね。でも、そのご意見があるんでしたら、それも選択肢に入れておくということも言えると思うんです。

だから、穏やかな進化と劇的な進化ということになると思うんですけれども、私は

政治力を高めるということ、関西は一つということに関して、あらゆるリソースを動員したいと思っているので、国会議員の方々に関西選出ということをもっと意識していただきたい。、関西のためということについては団結してほしい。万博も大阪万博でなくて大阪・関西万博となったわけですから、強化の目安を25年万博にして、いろいろ問題が起こるであろう2040年に備えるために進化をする。時期の明確化が必要なのではと思っています。

兼職については、そういうことで、兼職という言葉が使えるようにしながら、実際には、とフィージビリティがあるものにしたらどうかなと思います。

○新川座長　　ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。直接公選、二院制などというのも出てまいりました。

はい、どうぞ、坪井委員。

○坪井委員　　二院制もいいんですけど、兼職というところが、実は日本にはないわけで、ヨーロッパでは当たり前に行っていることを日本でもできるようにしましょうよというのを関西から発信するみたいな、つまり関西広域連合でやってみて、できるんじゃない、だったら全国でできるから、国会議員と地方議員の兼職制度を法律でつくっちゃおうよみたいなことぐらいを進化の段階には書き込んだほうがおもしろいと思います。できる、できないを考え始めると難しいと思いますが、でも我々がメッセージとして発するべきは、そういうことなんではないのかなという気がしています。

○新川座長　　はい、どうぞ、岩崎委員。

○岩崎委員　　それは、例えば、公選を目指すということは、関西広域連合が普通地方公共団体の方向に行くということに近くなるわけでありますよね。こういう連合形態で、普通地方公共団体ということは今までないので、新聞記事的にはちっともおもしろくないと思いますけれども、地方自治の世界では結構大きい感じがします。

国会議員が地方議会の議員になれるかどうかということは、特別公共団体であれば可能なんです、自治法の世界では。国会法や公職選挙法がどうかはわかりませんけ

れども。先ほど2つ書けますよねと申し上げたのは、関西広域連合が地方公共団体として普通公共団体を目指す方向に行くのか、特別公共団体でいるのかということが、実はその底流にはあるという気はしています。

○新川座長 関連して、あるいはそのほかいかがでしょうか。

○山下（茂）委員 問題提起をして申し上げてみたいと思います。

今、お三方からご意見をいただいたわけですが、最初の私の修正文で言いますと、「場を設けるべきである」ぐらいにしたほうがいいんじゃないかと、それは現状がそもそもどうなのかがよくわからないので、その辺を確認をした上で、特別に組織的にそういうことを仕組んであるということであれば、「べきである」ぐらいに書いて、何かやれよというのは言ってもいいんだと思いますけれども、実際どうなんだろうなというのがあります。

それから、岩崎先生が、国会議員の知見等云々は、もう強化の段階の話でいいんじゃないか、それはその「べきである」まで書けば、その次に、すっとこれを入れる、なるほどそれはそうだなと。私、たまたま原案がこれが後ろにあったものですから、ここに書いてあるんですけど、こうやって並べてみると、確かに前にあってもいいなというふうには、この文章ではそのままやってよさそうに見えます。

ただ、その場合の最後に、「広域連合の政治的調整力を高めていく」なんて書いてあるのが、上の見出しや何かとうまいこと一致するかどうかだけは、微調整をさせていただく必要があらうかと思います。これは見出しと合わせて書いたつものものですから、そこは微調整をお願いできればと思います。

それから、そもそも広域連合の統治機構というか、自治機構をどうするか、そういう議論であれば、議会だけではありませんから、幾つかの選択肢みたいなものを含めて書いて、そういう組み立てはあり得るかなと思います。議会だけをターゲットにしたような議論をすると、何だよと、おまえらというようなことになるんで、そもそも関西広域連合の自治機構というか統治機構で、今の条例でどう書いてあるかにもよりけ

りですが、そのガバナンスの仕組みをどうするかということで、中には直接公選論なんかもあるよというようなことを書くのは、それはそれなりの書き方があると思います。

私自身は、関西広域連合ほどの大きいところで、そのトップを直接公選で選ぶのは、反対です。はっきり言って反対です。これはやはり今、直接公選で選ばれているよその国の大統領や何やらをご覧になれば、やっぱり問題が大きいということは皆さんおわかりになると思うんでありますし、それから、現在の我が国の地方自治制度の二元代表制と言われているものは、戦後の産物でありますから、それから、兼職も我が国では戦前に行われていたわけでありまして、戦前はヨーロッパ的な仕組みを学んで、それをそのまま取り入れていたわけでありまして、ただ、戦前は県レベル、中央政府任命の官選知事をチェックする県会、これは県会議員は国会と兼職してはいけないとなっております。でも、市議員はなっていない。実際に鳩山一郎やなんか皆、やっているわけですし、あるいは首長でも尾崎昶堂なんて人は国会議員でありながら東京市長をやって、大きな業績を上げているわけですから、ですから、その意味では兼職するというに何もおかしいことではなく、むしろ当たり前なんです。戦後がおかしいんだよと私は言っているんですが、そここのところを考え直すきっかけになるというところは、何かもし大きな枠組みで統治機構なる形で書くとすれば、そんなことまで書けるかもしれないなと思うところでもあります。

それから、その関係で、なるほど岩崎先生が二院制にしたらいんじゃないのと、案外おもしろいなと、二院制にしておけば、国会議員は上院で、いわばもともとの今の議員の人たちが本当の衆議院みたいな力を持つということで、上院はちょっと大所高所から物を言う、だけど、そのため権限はその分、下院に対しては弱いよみたいな仕組みがもしできれば、案外いいかもしれないなという、事務方は大変になると思いますけれども。

この間の知事さんや市長さん方の意見だから、もう何か仕組みが面倒くさすぎるん

じゃないのとおっしゃった、どなたかがおっしゃっておられましたけれども、面倒くさいのが民主主義だからしょうがないだろうというしかないと思うんですけれども、その辺、なかなかおもしろいかもしれないなど。そうすると、兼職をしてもらった上院がいて、元来の地元で選ばれた間接公選の議員さん、これが下院であってというよな、これだったら私は賛成してもいいなという気はいたしましたですね。

○新川座長　そのほかいかがでしょうか。かなり大きく、新しい要素が出てまいりました。直接公選の長と議員を持つ、その際にも従来型の現在の地方自治法が想定しているような首長主義ではなくて、憲法上はどうしても両方選ばないとなります。仮に選ぶとすれば、もう少しこれまでとは違って、例えばフランス大統領のように、大統領権限がかなり制約をされているというような、こういうパターンもあり得る。要するに議院内閣制に近いような、そういう運用というのもあり得るといことがありますが、これもややこしいと言われればそれまでですけど。

それから二院制という提案もございました。今、ドイツのお話もありましたが、連邦参議院的なものというのを、逆に関西広域連合に持ってこようというような、こんな話もあるかもしれません。兼職については、もちろん各国の兼職も全議員が兼職しているわけでも何でもなくて、ごく一部の議員だけなんですけれども、逆にそうした人たちが一定リーダーシップをとっていくということの大きな意味というのがあるので、各国の事例も、それから戦前の事例もご紹介いただきました。

ヨーロッパではやはり兼職をされている方は、かなり強い政治的なリーダーシップをとっておられるケースが多いということもあります。

このあたり、並列で書いてもいいんじゃないかという、こういういろんな選択肢として、むしろ統治機構をきちんと、こういう選択肢のメリット、デメリットということをちゃんと書き分けていってもよろしいのではないかということもいただきました。いかがでしょうか。

○篠崎委員　並列的に書くということで考えましたときに、連合長の機能強化とい

うのも必要ではないか。それは単に直接公選制だけではなくて、先生方のお知恵を拝借したいんですけれど、例えば、連合長専任制にすると。その専任にする場合の資格を少し広げていく。例えば、首長の経験者、OB、ですね。現在は知事と連合長の兼任ですよ。それを連合長として専念していただく。そのときに、例えば、対象を首長の経験者まで広げられるとか、それも強化と進化の間ぐらいでは選択肢にはなるのではないのでしょうか。そういう例は海外にはありますね。

○新川座長 シティマネジャーの仕組みとかというのはあることはあります。

○篠崎委員 直接公選というのはハードルが高いように私も思います。連合長の執行力の強化ということは必要ですので、そこを書くべきだということであれば、幾つかの選択肢を挙げるというのも一つの方法ではないかと思います。

○新川座長 ありがとうございます。

北村先生はどうですか。

○北村委員 2つぐらい論点があって、1つは、進化のところで広域連合が残るのか、いわゆるオリジナルガバメントになるのかというところが、僕は当然、いわゆる進化の場合であっても、当面は広域連合のまま残って、その中で限りなく広域化、オリジナルガバメントに近づくんだけれども、いわゆる広域連合の形態は残すというふうにイメージをしていたんですね。というのは、オリジナルガバメントいうふうにしちゃいますと、じゃあ、既存の府県はどういう機能を持つのかという問題を論じざるを得なくなって、この委員会でも府県は残るんだけど、残ることは前提にして議論をしますけれども、そういう問題が出てきますし、従来の道州制とどう違うのかという議論についても、立ち入って議論が必要になってきていて、それは議論してもいいんですけれども、限られたあと2回の議論では、とてもじゃないけど議論ができないだろうと思っておりますので、そういう意味では、広域連合という形式を残しながら、限りなくオリジナルガバメントの機能を持ったものに変えていくという感じで議論をすべきじゃないかというふうには思っているんですね。

そうすると、ここで書いている広域議会にそういった国会議員の兼職的なものを導入するというのは僕賛成ですけれども、同時に、いわゆる執行側の篠崎委員もおっしゃったけれども、今現在、こういう委員会になっている機能を、そういうオリジナルガバメントに近いような形に強化するためにはどうするかという問題についても論点が必要であって、それが連合長は残ると思いますがけれども、シティマネージャーみたいなのを設けるといふ議論もありますし、そういうような選択肢があるので、その進化のレベルにおける広域連合委員会の進化ですよね、これどういうイメージをするのかについては、少しアイデアがあるわけではありませんけれども、ちょっと議論しておいたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

○新川座長　　ありがとうございました。

それでは、山下委員。

○山下（淳）委員　　あと今日を入れて2回ですから、余り話を広げないほうがいいかなあというのが率直な印象です。二院制というのはおもしろいと思うのですが、アメリカ型の二院制もあれば、ドイツ型の二院制もあるし、どういう二院制なのかという話になってくる。さらに、内部の体制という話にもつながってくるとすると、今からやるのはつらい。

どこまで丸めるかというのはあると思うのですが、とりあえず国との関係、国政との関係で連合の存在感、あるいは政治力を高めるという、そういうことを意図した兼職というか協働の進化というかをするという、そういう極めて限られた局面での話だというふうにまとめたほうが、おさまり方としてはいいのではないかなというのが率直なところです。

その上で、どこまで議会に配慮するかというところだろうと思っています。また、直接公選の話、住民との関係の話、それから構成府県、政令市との関係というのは、議論すべきなのかもしれないのですが、今からはちょっとつらいかな。そういう側面を一切抜いた報告書案ということで、まとめていくしかないんじゃないかなというのが、

これまた率直な感想です。

その上で、連合長の権限というか機能強化というか、連合長というよりはもうちょっと広く執行側の機能強化は、何か一言入れておきたいという認識はしています。というのは、「内部ガバナンス」のところは、「政治的調整力の強化（1）関西選出国會議員の兼職」しかないんだから、もう一つぐらい欲しい、議会の話を入れるんだしたら、やっぱり執行組織の側の強化もないと、進化の話としてはちょっと足りないのではないかという印象を持っています。

○新川座長 広げるなというご意見もいただきました。ありがとうございました。

すみません、先ほど山下茂委員から国會議員との議論の場というのはどうなっているのという現状の確認の話がありましたが、事務局のほうでもしお分かりであればお願いします。

○事務局（染矢課長） 実際にそれぞれの分野であるとか、中身によっては要望に行くだとかお話をするだとか、そういう機会はあるんですけども、組織的に設けるとか、定例的にあるとか、そういうものはございません。

○新川座長 ここに書いてあることはかなり正確に言っているということになると思います。そのほかいかがでしょうか。

○山下（茂）委員 そろそろまとめなきゃいけないんで困るんだけど、今、山下淳先生がおっしゃっていただいたですけど、やっぱりこのレベルの話になると、この委員会であと今日ともう一回、そこでまとめるのはかなり無理があるし、それでまとまったとして、本当にそれが適切かどうか、これちょっと自信がないということにもなってくると思いますので、ここのところは坪井さんにサポートいただいて、新聞の見出しにもなれば大したものなんですけど、ちょっと厳しいかなという感じがしておりますので、何かここのところは我々が書くのは、そうしたガバナンスの機構そのものについても、広域連合という仕組みの中であっても、まだいろいろ工夫の余地が今後あるじゃないのと、そのときには、例えば国會議員に役割を与えるとかいうような法

律、つまり現行法でできないようなことまで含めて、しっかり議論して検討して、そういう進化にふさわしい体制をつくるべきであるみたいなことなら言ってもいいんじゃないかと、そこへいろんなご議論のある直接公選制も、選択肢として捨てないでいくと。

あるいは、ちょうど専任のところ、座長が言いかけてましたけど、シティマネジャーみたいなもの、リージョンマネジャーみたいなものをつくると、プロの行政官みたいなもので非常に権限の大きい人間、日常的なことはその人間がやっていける。ただ、政策的なことは連合長や委員会やあるいは議会がきちんとそれをコントロールすると、そんなシステムだってあり得るじゃないのみたいな、若干幾つかの選択肢めいたものを、何というか顔だけ出させて、えっ、何かおもしろいこと書いてあるじゃんと思わせる程度のことまででとめると。これについてはさらにしっかり検討して、この強化段階での実践の積み重ねの中で、そういった将来展望をまた考えていくべきだみたいなことならまとまるかなと思うんですが、いかがでございましょう。

○新川座長　はい、どうぞ、山下委員。

○山下（淳）委員　兼職も一つのアイデアだし、あるいはどういう組み立てにするかはともかく二院制みたいな形で連合議会の中に国会議員を取り込むということもあるし、そういうことも含めた、要するに協働の進化というのを考えていくんだみたいな書き方であればいいんじゃないかなと思うけど。

○新川座長　それだったら、兼職とか直接公選というのが、言葉として出てきても、それほど違和感はない。

どうぞ、坪井委員。

○坪井委員　今の山下茂先生と淳先生との話、基本的に、ああ、そうなんだろうなとは思って聞いていましたので、それは新川座長にお任せしますが、書きっぷりは、基本的にさっき淳先生がおっしゃった執行側の機能強化というのは、私も内部ガバナンスの1個目にそれがあるべきだと同意します。要するに、それってこれまでにちら

ちら出た政治的正当性をどう確保するかみたいな話だと思うんですが、それは要するに直接公選でも、私は直接公選と書いてもいいけど、やったほうがいいとは思っていないんで、執行側の機能強化というのはどういう書きっぷりがあるんでしょうかというのが、ちょっと今、私にはわからないので、もしも何かイメージがあるのであれば教えていただければと思います。

○新川座長　　ここまで出たご議論ですと、もちろん政治的な正統性を確保するという点では、直接公選というのが一つはあるということは間違いないと思うんです。

それから、もう一つは、やはり専門家を、プロを雇うという、そういう意味でのカウンシルマネージャーシステムみたいなものは当然考えられるということになると思います。

それから、3つ目は、やはりヨーロッパやなんかで多いんですけども、直接公選の大統領を置いていても、その行政権限というのも、むしろ議会のほうがかなり握っていて、議院内閣制的な権限配分をしてあるところもあります。ですから、どちらかと言うと、議会も積極的に執行にかかわるような、そういう仕組みももちろんあります。もちろんトップマネジメント強化という点では、アメリカの大統領選のように、大統領のもとに執行機関としての閣僚を置くというそういう仕組みももちろん考えられるかと思いますが、そのぐらいのパターンは当面はあり得ると思っております。

○山下（淳）委員　　私がイメージしていたのは、そういう余り大上段に振りかぶった議論でなくて、一方で強化の段階で、人員のところではプロパー職員等、人材強化をしようということを盛り込んだわけです。私は、そういう人材でしっかりと本部機能の強化が要るだろうと思ったわけです。そういう本部機能の強化と合わせて、そういう組織なり人を使って、関西広域連合というものを動かしていくような連合長というか、連合長でなくてもいいんだけど、そういうリーダーが要るなあというのがイメージとしてあったというのが一つです。

それから、2つ目は、委員会と連合長の関係も、連合長という名称を使うかどうか

も含めて、委員会と広域連合の執行を、ある程度、緊張関係を持たせたほうがいいのではないかと思ったわけです。したがって、構成団体の首長で構成される委員会と連合長というのは、切り離すというのが一つのあり方かなあという気がしていさういう2つの意味で、いわば連合の執行組織の自立性を高められるような強化ができるんじゃないかというぐらいのイメージだったんですけど。

○新川座長　　そのレベルはむしろ第2章のところの強化のところである程度は書かれてはいるんですけども、特に後段のほうの委員会と、それから、実際の執行組織との緊張関係、あるいは連合長と各部局を担当しておられる連合委員会の委員との関係というのを、より行政権確保に属すかどうかは別にして、それをどういうふうに整理をしていくかみたいな話は、よりよく機能するための枠組みというのはいり得るかなということ、このあたりはひょっとすると書き込めるかもしれないなというふうには思っております。

もう一方では、先ほど僕が言いかけていたのは、むしろ数十年後の進化の話に属するのかなというふうには思っております。

何か関連して、あるいはそのほかでも結構です。

どうぞ、向原委員。

○向原委員　　公選制というのは皆さんの反対意見が強いようなのですが、ただ、私としては2040年を見据えるとすると今から20年以上あるわけで、世の中は大きく変わっていて、スピード感の差だとは思いますが、現行制度がずっと続いていくのは強化の視点であって、もう少し飛躍してもいいのではないかなということ、申し上げたのですが、もうそこまで議論できないということであれば、山下茂先生が言われた、言葉として、例示として入れていただくということでも良いかと思えます。

それで、違う話でもよろしいですか。前回も申し上げたのですが、最後のページ、32ページの関西の将来の姿、もう少ししっかり書き込んでほしいということ、再度申し上げます。これに後書きがつくみたいなことをおっしゃっていましたが、この

4章は何のために強化しているのか、何のための進化なのかという、要するに目標であり、関西広域連合の志というようなものだと思いますので、しっかり書いていただきたいと思います。

それで、下のほうの文章で、2行目の最後のほうから、構成府県市への調整力を発揮していくということを書かれています。少し主体的な存在になり、強化された調整力をうかがわせる文章ではあるのですが、進化の姿として、まだこういう言葉が出てくるというよりは、もう少し強力な存在になっているようなイメージがあってもいいのではないかと思います。

あと、将来像として、書き込むべき項目というのは、何を、どういうことをしたいのかとか、どういう役割を果たしていくのかというような、目標とか目的を設定して、それに対して推進していくような項目も書いておくべきではないかと思います。

それで、ちょっと考えてみましたが、3つありまして、ちょっと長くなりますが、申し上げますと、関西広域連合を中心に、関西が一体となって広域行政を進めることにより、広域的課題を解決し、資源の最適配分や効率的な施策を実現して、関西の強みをさらに伸ばすとか、あるいは少子・高齢化、財政の悪化、将来不安といった、日本が抱えている構造的な課題解決の突破口となるか、そういう、もう少し具体的なものがあってもいいのではないのでしょうか。

それで、経済界から申し上げているのは、国からの権限とか財源の移譲が実現して、関西がそのポテンシャルを生かして、独自の産業政策をはじめとする各種施策を行うことにより、日本における繁栄の極となるか、そういう関西広域連合がこういうことをやっていこうと、そういう問題を解決していこうというような、目的のようことを書いたほうがいいのではないのでしょうか。現在のこの下の部分の文章は役割というか、機能というか、調整役から一歩も出てないような感じを受けてしまいます。そこは是非検討していただきたい。

○新川座長　第4章、関西の将来像というところでもご意見をいただきました。

そのほか、いかがでしょうか。

○山下（茂）委員　ちょうどその話になりましたので、関西立体まんだらにしてください大変ありがたいんですが、ただ、これは関西の将来の姿というほどのことになっているというのは、ちょっと言い過ぎかなという気がしまして、関西広域連合を真ん中に書いた、将来の姿というような形にしないと、これで関西の全体の将来だと言われたら、もっと広い、もっとどでかいもんじゃろうという感じになってくると思うんで、そもそもこのイメージ図が関西全体の将来の姿というのか、それとも関西広域連合が将来、どういう立場であるべきかというような姿だというのか、そこは私は後者のほう、つまり下のほうの、むしろ進化した関西広域連合の姿のところにくっつける図なんではないかというふうに思いますのと、それから、またあと細かなことがございますので、例えば住民から広域連合が何か浮いているように見えるんで、これが住民の輪っかをもうちょっと大きくして包んでいると、住民という母体に包まれて、関西広域連合はあるようなイメージ、ちょっと丸を大きくすればいいだけで、全部が浮いちゃうと、やっぱり何かラピュータみたいな形になっちゃって、余りどうもぼうっとしている感じになりますから、そこをちょっと、そういった細かいことはちょっとあります。

その他、あと、細かなところでは、また別途、お話をしたいと思いますが、そもそも全体としてどんな絵を、この絵は何の絵なんだというところで、今の向原さんのご議論なんか聞いていると、関西全体の話で、この絵じゃちょっとなという気もいたしますので、そのあたりの使い方をご検討いただくというか、私は広域連合のほうの、こんなイメージで皆さんと頑張るんですという図だというふうに位置づけるほうがいいと思っております。

もう一つ、前回いただいた中に、何か行政のほうの図が確かあったんですけど、31ページですけど、前回に、それもなくなりましたよね。私は要らないと思いますが、そういうことですね。

○新川座長　　ありがとうございます。関西の将来の姿というのを、どういうふう
に描き出すか、なかなか難しいんですが、ご意見をいただきました。少しまた事務局
ともご相談して、書き込んでみたいと思います。

合わせて、このイメージ図、これを関西広域連合のイメージとするか、関西の姿の
イメージとするか、これもまた悩ましいんですが、ここもない知恵を絞っていただい
うかなと思いますが、もし今の段階でもご意見があれば、合わせていただければと思
います。

どうぞ、岩崎委員、お願いします。

○岩崎委員　　今のページなんですが、このA3にもあるんですけども、一番下の
ところですね、「関西全体の活性化を図る」までは、そうだそうだと思うんですが、
そのあとの「こうして従来の自治体の概念の枠を超えた役割を担う関西広域連合が、
東京圏から関西へと続くスーパーメガリージョンの中で役割を發揮し、日本全体を支
え、日本の活力を牽引していく。」というのは、ちょっと言い過ぎかな。

元気はいいんですけど、願望はいいんですけど、それよりも進化した関西広域連合
の姿というのは、関西の力を総合化する結節点であるというところ、絵を後ろに入れ
るにしても、そういうところでもそうだと思うんですね。次の3行は、どうしても、え
っ、本当にできるのかしらという、すごく今まできっちり議論してきたのに、最後に
ばっと広がってしまっている。こうして日本全体を支えるのだとかいって、せっかく
の真面目な議論が、何か崩壊したような気がして、ちょっと怖いんですね。

じゃあ、それをもうちょっと現実的に言いかえるとすると、どうか。スーパーメガ
リージョンとか、東京から関西へ続くとかいう、そういうことではない。つまりリニ
アができるとして、そうすると、ちょっと議論にもなっていましたけれども、結局、
新幹線もそうだったように、ストロー現象が起きてしまうかもわからない。

私が言いたいのは、リニアができようとも、グローバリゼーションが席卷しようとも
とにかくそういうストロー現象に耐え得るだけの自立性を持った、共同体という言

葉が何か問題があるんだとすると、自立性を持った関西をつくるということだと思うんです。関西の力を結集して、日本の中でも世界の中でも、関西という、そこがしっかりと浮き上がるような自立性を持つ。交通体系ができて、東京のほうに引っ張られるのではなくて、そこに耐えるだけの自立性を持つ。広域連合としては関西の地に足をつけて、周りがどんなに吹き荒れようとも、自立する関西を創りあげる。ストロー現象の逆効果、関西に吸い寄せるくらいの力を持つんだと締める。

○新川座長　　ありがとうございます。

どうぞ、山下先生。

○山下（淳）委員　　ここの一番下の3行、岩崎先生がおっしゃるような違和感を感じるのは、関西広域連合を主語で書いているからだと思うんです。むしろスーパーメガリージョンの話、日本全体を支える、日本の活力を牽引していくというようなことは関西という地域を主語で書いたほうがいいんじゃないか。そういう中で、関西広域連合というのが、従来の自治体の概念の枠を超えて、そういう関西を支え推進していくという、そういう書き方をしたほうがいいんじゃないかとは思う。

関西をどうしたいか、どうなってほしいかという話と、関西広域連合がその中でどういう役割を果たすかというのをちょっと整理して、この下の3行は書いたほうがいいかと思います。

あと、細かな話でよろしいでしょうか。これ前回もうかがったのですが、よくわからないところがあって。30ページの条例への立法委任のところなのですが、いまだに私は中身が理解をできてないんだけど、要するに、委任条例の活用していきましようという話が前段にあって、その上で、最後のところで、広域事務にかかわるものは関西広域連合の条例で云々と書いてあって、広域事務にかかわるものについては、ほかの地域、中部とか九州とかでは、国が持ったままなんだけれども、関西にだけ、関西広域連合に特別に条例委任をしますと、そういうことが言いたいんでしょうか。

そうすると、ほかの地域ではできないけれども、関西にはそれこそ関西を代表する

関西広域連合というものがあるから、そういうリージョンレベルの広域事務に関するものは、関西広域連合に条例委任するのだと、ダイレクトに書いたほうが良いと思うけど。

○新川座長　　もちろん関西特別立法的なものではなくて一般法でいいんですけども、現在の国の地方支分局の単位になっているような広域的な内政権限というのを具体的に関西広域連合の地域に委ねられるような、そういう委任立法もしていただいて、それに基づいて関西広域連合がそれに応えて、条例化をしていくというような、そんなイメージでは多分書かれていると思いますけれども。

○山下（淳）委員　　一般法でもほかの地域にないから、結局関西だけになるということになるんですが、これって、権限移譲の一種ではないのかという気もするんだけど。

そうすると、これ権限移譲の話とちょっとどうなのかなというのが気になりますが、了解です。そういう趣旨であれば、ほかのところにはないリージョンレベルの関西広域連合があるんだから、そこにしっかりと、広域事務に関するルールメイキングの権限よこせということを端的に書いたほうが良いと思います。

○坪井委員　　今の部分のところの（２）のほうで、法律提案権に触れている。これ非常に重要な指摘だと思うんですけど、この日本語だと、国への法律提案権を持つことも考えられるというような言い方で、そういう提案権を持つような法制度の改革を求めるべきである、みたいな表現にしたほうがストレートだと思います。

○向原委員　　第２章の、この分野・執行体制の強化のところ、２つほど意見があります。前回の議論で、２府６県が全ての事務分野に参加することが必要という意見に対して、反対のご意見がございました。しかし、我々は関西全体の広域行政を強化、推進していくためには、やはり２府６県、今の構成員が全部の事務分野に参加したほうが良いのではないかと、まだ考えています。

山下先生のご説明で、現在の法的には、部分参加が認められているということは十

分に理解したのですが、言いたいのは、本当にそれでいいのかということです。「関西は一つ一つ」とか「ばらばら」とかと言われて久しいわけですが、将来的に関西広域連合が進化していくに当たって、本当に部分参加をそのままにしていいのかと思います。望ましいのは、関西が一丸となって取り組むという姿が必要ではないかと思います。特定分野について、参加するところと参加してないところが出てきますと、やはり関西全体で取り組む、一丸となるということが、足並みがそろわないとか、弱くなってしまい、分野ごとの縦割りの行政が温存されてしまうのではないかと懸念します。前回の研究会の報告書でも、広域行政のメリットとして、縦割りを乗り越えた総合的な行政が可能になるという表現もありましたので、「望ましい」という表現は、ぜひ入れてほしいと思います。必要であるというのはいきなり言い過ぎということ、十分に理解しましたが、やはり「望ましい」というぐらいは記載していただいてもいいのではないかとというのが1点です。

それから、もう1つは、広域産業振興の体制のところ、経済界としては産業振興に非常に期待するところが大きいわけですが、これはもう何度も申し上げています。関西の地盤沈下が懸念されている中、広域での産業政策体制を整備し、国際競争力を強化するという事は、喫緊の課題であると経済界は非常に危惧をしているわけです。

その際に、産業分野というのは、他の分野と比べて、テーマが非常に多岐にわたるので、主担当を1府県に任せきりにするのは無理があるのではないかと。産業政策全体を1府県が担うのではなくて、分野に分けて、各府県が得意分野を担当するとか、担当府県をふやすというような体制が必要ではないかと思っています。

現在、企業、民間企業が発展していく、あるいは技術革新していくために、オープンイノベーションの考え方が定着しているわけです。要するに自前では何もできない。連携していろんな技術、人材を結集して連携していかないと、新しい付加価値が生まれないというのが、民間では定着して10年ぐらいになると思うのですが、行政の分野もそういう外部との連携が必要というか、今の考え方は内製化していた頃の考え方

に近いのではないかと思います。

産業振興策については、それでは無理があるので、私が考えた文章で申し上げますと、

「特に広域産業政策のように幅広い視点が必要な分野においては、関西全体としての効果を高めていくための柔軟な執行体制を構築すべき」というぐらいの文言は入れていただきたいと思います。現在の担当府県制を否定するものではありませんが、分野によってはそういうことも必要なのではないかと考えております。

これは何回も申し上げているのですが、なかなか入れていただけないので、再度の要望として申し上げます。

○山下（茂）委員 反対していたものが発言しないといけないかもしれません。今のお話を聞いていて、やっぱり何から何まで全部一緒というんじゃないで、やはりみんなが一緒にやったほうがええ分野というのは多分あるんでしょうから、それについて望ましいというふうな、少し引いた形でお書きになる、そこまで反対する気はありません。

そしたら、どんな分野がそうなのかということと、それから、もう一つ、ちゃんと事務の面でチェックせないかんのは、政令市も入っているんですね。政令市も入っているということ、それから、鳥取とか徳島とか、ああいったところはなかなか全部とは、多分いかないだろうと。やっぱり徳島なら四国のことを考えにゃいかんし、鳥取なら中国地方を考えないかんし、それはやっぱりそのあたりがあるんで、何から何までじゃなくて、やはり特に産業分野なんかがあるのかもしれませんが、そういったことが望まれる分野って多分あるんでしょうから、その辺の望ましいぐらいであれば、奈良県さんあたりも残っておいてくれる、ブレッグジットなんて言わないで、関西エグジット、カネグジットなんて言わせないように、そのあたりはやはり気をつけながら、我がブラッセル官僚制は働きを強めていくと、こんな感じなんじゃないかと思うんです。

○新川座長 どうぞ、坪井委員。

○坪井委員　第2章、強化の部分が話題になったので、ちょっと触れたいんですけど、地域ガバナンスの（6）の地方自治法に基づく国に対する権限移管の要請権の行使という部分は、強化において非常に具体的にアピールする部分だと私はかねて思っています。でも、この原案によると、例えばとして、今求めているなどが考えられると、1個だけ26ページの「行使すべきである」の後が、考えられるのが1項目しか上がってないので、これは前も申し上げたように3つ、4つ、ばたばたと並べていただいた方がいい。ないんだっただけでいいけどと思っちゃうんですけど、ないんだっただけならこんなこと書くなよって半分思っちゃう部分があるので、ここを具体的に書いていただくと、分権の視点はもう少し明確に打ち出せるかなという気がします。

○北村委員　向原委員がおっしゃった、いわゆる現在の担当府県制という7分野の問題ですよね。これは、現状のところはいいと思うんですけど、強化、進化でどう変えていくのかというところは、執行体制の強化の問題と不可分の関係にあります。山下淳委員がおっしゃったように、プロパーの職員を置いて、それなりに執行体制を強化していくということや、シティマネージャーを設置すること等、執行体制の再編成もありますので、強化と進化のところ、担当分野制をもう少し流動化して、その分野ごとに適切な組み合わせを考え、そして全体としての関西広域連合の政策執行能力を高めるような体制に変えていくというようなことを、強化と進化、それぞれに書き込んだほうがいいんじゃないかと思います。

○新川座長　ありがとうございました。山下淳委員からも先ほど関連してご発言もいただいた点でした。

そのほかいかがでしょうか。

どうぞ、篠崎委員。

○篠崎委員　最後のほうに関してですけども、最初の設立の経過のところ、3ページに設立の狙いとして3つ上がっていて、分権改革の突破口を開くということが真っ先に上がっているわけですけど、強化・進化した広域連合というのは、実質、分

権改革を実現する主体になっているはずですが、最後のほう、後段では分権改革とか分権型社会とかいう言葉が一つも出てこないんですね。特に関西の将来像だけに触れて、関西だけがよけりゃいいんじゃないかと受け止められかねない。最初の分権改革をめざしてと1番に謳っているあたりを受けて、進化した関西広域連合の姿が、関西の力を総合化する結節点になると同時に、やはり分権型社会実現に向けての突破口といたしますか、リーダー的な役割を果たすというふうな文言を、せめて最後にもう少し書き込むべきではないでしょうか。今、もう地方分権、分権改革や分権型社会というのは、流行じゃないから、書かないでおこうとあえてしていらっしゃるのかと勘ぐってしまうほど、全然ここには出てこないんですね。

後書きで書かれるのかもしれませんが、やはり、2040年という、もう本当にこのまま行くと、地方は疲弊しきってしまいかねない状況ですよ。そういうあたりにも、やはり先行するモデルとして、貢献していけるという趣旨の文章を入れていただけたらなと思っております。

○山下（茂）委員　同じ問題でよろしいですか。私、20ページの下のほうに、関西広域連合が強化・進化するのに堅持すべき視点という中に、2番目ですね、「地方自治の理念を実現するもの」と書いてあるんですけども、ここに「地方自治と地方分権の理念を実現するもの」ぐらいに書いて、文章の中にも、次のページになりますが、2行目ぐらいに、「広域行政体は、地方分権と地方自治の理念を実現する」というぐらいには書いておかないといかんのかなとは、私は見ているんですが。

それから、そのこのところの文章で、「全国一律の施策であれば、国で実施すればよいが」と簡単に書いてあるんですけど、全国一律の施策であっても、法定受託という制度で、より住民に近接したところでやることはより効率的、例えば、国会議員の選挙の事務、こんなものは何も国でやる、じゃあ、やるならやってみいやと、できっこないだろう、おまえらと、こういう話があるわけで、ですから、これは書かなくて、「全国一律の施策だけでは国が弱体し」と書けば、それで十分であって、国がやりゃ

あいいなんて余計なこと書くことはない。やれないんだから、実際には。

ですから、一律と書いてあったって、それぞれ近接性ということを考えれば、法定受託であっても、それぞれにそれなりにみんな工夫してやるはずでありますので、国で実施すればいいなんて書かんでええ。それは地方分権という言葉を入れていくのと合わせて考えていただければなとは思ったんですが、今の篠崎さんのご指摘は、もっと広いみたいな感じで、それはそれでまたやっていただかないといかん。

ただ、堅持すべき視点の中に「分権」とやっぱり入れておかないといかんのやろということでは思いましたですね、もともと。

○新川座長 はい、どうぞ。

○岩崎委員 今回の点に多分関連すると思うんですけども、第3章の地域ガバナンスというところで、これは先日の委員会でも出たような気がするんですが、国や国の出先機関との関係ってございますよね。ここは国との関係でいいと思うんですね。強化のところは、国と国の出先機関の関係が重要になると思うんですけど、進化というその次の段階に多分行っているはずのところ、相変わらず出先機関とかいうのはどうかなという気がするわけです。

ですから、例えば、1を国との関係にして、国との関係の再構築とか、そういうことにして、その下の2の地方の発展、行政需要に適切に対応するための法的何とかというところ、この2に、地方自治、地方分権の実現に向けてと入れると、地方分権の理念はずっと、今は現実としてはちょっと潜っているけれども、40年に向けてしっかりとそこで出てくる。3の地域ガバナンスは進化のところは、もうちょっと大胆に書いたほうがいいかなと思っています。

○山下（茂）委員 関連で恐縮ですが、国の出先と、国と国の出先って言い方の場合、25ページに3つ、既に関西の中に来ている国の本庁組織、文化庁はまだ来てないですけど、これらについて何か概念で、何か言葉を使って、ただの出先でもなけりゃ、国の霞ヶ関にいる中央でもない、これはもう少し脚光を浴びさせて、ここの

政策面での連携というようなことは、もっと意識的に考えていくということは大切なんじゃないかと。いらっしやい、いらっしやいと言って、来てみたら余りみんな何かもうそれで一段落みたいになっちゃいけないんであって、やっぱり関西におればこそ、消費者行政だって、霞ヶ関では考えられないようなことはできるとかいうようなことはあったほうがいいと思うんですね。

ですから、今の岩崎さんがおっしゃった強化段階であろうと進化段階であろうと、国と国の出先機関しか言ってないんですけども、この3つなんかは、どう言うかがまだ私、あれですけど、外国の領事館について、在関西外国何とかと書いてある。在関西本省庁組織とか、何とかいうような組織で、言葉でも考えて、霞ヶ関でもなければ、出先でもない。でも、この人たちは、我々は別途、この人たちとしての付き合い方をちゃんと考えるよというようなことを入れて行ってほしい。この人たちが関西へ行っても余り変わらんやんと言われたんじゃ、話にならん。やっぱり違うよと、国の本省庁はもっと地方にいた方がていいんだよ、特に文化庁なんか来れば歴然としてくると思うんですけども、そういう世の中をつくっていかなくちゃいけないと思いますので、その表現をつくることと、書くときに、それを意識して、ちょっと文章を見ていただきたい。

それから、もちろん進化段階になれば、「国」といえば、オール全部込みだから、そもそもどんな体制とどうなるかというのは、確かにおっしゃるような、岩崎先生がおっしゃるような書き方でいいのかもしれませんが、強化段階といたら、やっぱりもう少しその辺は工夫をしていただけたらなあと思うんであります。

○新川座長　はい、どうぞ向原委員。

○向原委員　関西広域連合の課題のところ、19ページですね、ここで3つ上がっていますが、2点ほど申し上げたいと思います。1番が地域ガバナンス力を高めるためにとありますが、ここは内部ガバナンスも必要じゃないかと思います。表題はガバナンス力を高めるということでもいいのではないかと。その中で内部ガバナンスと地域ガ

バランスがあるということにしておかないと、後の強化も進化も全部内部と地域が分けて書かれているので、構成上はそうしたほうがいいのではないのでしょうか。

いずれにせよ、企画力とか調整力の向上が課題というのは、これは共通していると思うので、「ガバナンス力を高めるために」の副題として、「企画調整力の強化」とか、そういう表現を書かれたらいいのではないかと思いました。

それから、3番の日本・関西を元気にするためにということで、日本というのを入れるかどうかというのも、さっきの話であります、内容が少し乏しいのではないかと。前半はいいとしても、要は真ん中から下の、「このような中、関西への政府機関移転が進んでおり、その効果を最大限に活用し」ということが重要であるということと、それから、「このゴールデンスポーツイヤーズとか万博の開催によって、交流活発化の機会を生かしていくべきである」という、2つの話しかないわけです。関西が自力を高めるというのは、もうちょっと深いものがあるではないか。例えば、国際競争力の強化とか、あるいはイノベーション創出力とか、そういう本当に関西が目指すべきこと、自力をつけるために、自立して発展していくために必要なことをしっかり書いていただきたい。この2つだけがポイントになるというのは、ちょっと違うのではないかと思います。

○新川座長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○山下（淳）委員 寂しいというのは、第3章の29ページのところなんです、ローマ数字のⅢで「地域ガバナンス」というタイトルがついているんですが、これ1も、それから2も、結局、対国との分権の話だけですよね。2（2）も、いわゆる立法過程における国政参加の話です。そうすると、この地域ガバナンスのところ、多様な地域の主体との連携の、いわば進化した話というのはなくていいのだろうか。もうそれはいいんだというのであれば、あえて地域ガバナンスというよりは、篠崎委員がおっしゃったように、むしろ地方分権型社会を目指してとか、なにかそっちのタイトルに変えるとか、ちょっとタイトルと中身が釣り合っていないという印象です。やっ

ぱり地域、地域外とのいろんな主体と連携をするというのを強化のところを書いておきながら、それが進化したときにどうなるんだというのを入れないのはどうだろうか、最後のところで、結節点という言葉を使っていますから、何か進化した姿を織り込みたいんだけど、アイデアが出てこない。

○山下（茂）委員　よろしいですか。やはり進化段階の地域ガバナンスというのは、進化する前の状態よりは、関西広域連合の権限も広がっているはずですし、関係者も随分広がっているはずですし、それから、ノウハウの使い方なんかも随分いろいろ、あれこれあれこれやってくるわけですから、そういう利用可能なシステムやら資源やら知恵やら、そういったものを生かしていけば、そこで進化していくんやと。だけど、その進化の姿は予想ができないというようなことではないのかなというふうに思うんですね。今の我々の言っているようなことで予想できる程度の進化じゃないんじゃないかというように居直っちゃうというのがあるかもしれない。

そういう人間の知恵というものの制約に正直な提言をするというのも一つの方法じゃないかと思うんですが、何かほかに、もちろん知恵があればいいんですが、この地域ガバナンスをなくしちゃうのはいかにも惜しいなと。後ろに絵があるだけにですね、そこはぜひ。ただ、そうはいっても、そんな程度の知恵しか出ないんで恐縮ですけども。

○新川座長　そのほかいかがでしょうか。

どうぞ、坪井委員。

○坪井委員　単純な日本語の話で恐縮です。今の進化とか関係ないんですけど、25ページの（4）関西に関係する国の計画策定への参画というところの日本語で、関西広域連合の意見を反映してもらえるようにという、何でこんな下手に出なくちゃいけないのかと。反映できるようにでいいんじゃないの。ちょっと日本語の問題として思いました。

○新川座長　ありがとうございました。

この前の連合委員会との意見交換の中でもちょっと出かけましたけど、関西広域の中の市町村との関係というのを少し考える必要があるのではないかな。どう議論するか難しいところがあるんですが、もしこのあたりも先生方の中でアイデア、あるいはいや、もうそこは面倒なのでやめておきましょうというのであれば、それはそれであるかと思いますが、何かご意見ございましたら、これも合わせてお願いしたいと思います。

○北村委員　確認ですけど、関西広域連合の協議会の委員会は年2回定期的に開いていますが、関西の首長さんとの会合も定期的に行っているんですか。年2回の関西の首長さんとの懇談を行っているということですね。

○新川座長　はい、どうぞ。

○山下（茂）委員　わたし、この間の首長さんたちのご意見を聞いて、ちょっとピンと来ないところがあったんですけど、市町村をまず補完すべきは府県であって、広域連合が余りそこへ出ていくのはむしろ差し控えるべき話が多いんだと私は思うんですね。そうしていかないと、せっかく私がインターガバメンタルリレーションズで、政府間関係で使っている言葉は、ガリバー型の政府間関係から雪白姫型に帰っていくのが世の中の成熟に向いているんだと言っている人間ですけれども、そういう点で言えば、今、市町村は随分合併をして数が減りましたので、府県と市町村の間は雪白姫、つまり1人のお姫様と7人のこびとぐらいな、お互いにコミュニケーションできる。雪白姫はこびとさんのベッドに、ちょっと足は出ちゃいますけど、寝ることもできる。これガリバーとはまるで違うのであって、そこは大事にしくちゃいけないんで、広域連合はもちろん府県との間は、まさに7人ですか、とにかくその辺はお互いに話がちゃんとできる間柄になっているはずなんですね。市町村、市町村と言って、広域連合が出すぎると、これはガリバーとこびとになっちゃって、何の話をしているねんということになるわけだし、これはむしろ各府県で市町村と話をいろいろして行って、市町村でお助けせないかん部分は府県が補完すべきことであって、広域連合が余りあ

れこれやるのは、私はおかしいと、実はむしろ思っている人間です。

ですから、今、会長さんとかそういった方々からお話を聞いているのであれば、それはそれでいろいろお話を聞けばいいんであって、それ以上余り積極的に出るとするのは、僕はよくわからない話だなあと感じて聞きました。

政令市の人たちは、同じメンバー、ちょっと政令市というのは、あれは権限も違うし、やはりそのところは気をつけて我々も考えていかないといかんことじゃないかと思うのでありますので、何も書かないというぐらいのほうにむしろ賛成するというふうに思っております。

○山下（淳）委員　広域連合が強化・進化していくとしても、一方で、これまでのような構成府県市の事務の持ち寄り、共同処理というのがなくなるわけではない。だから、それはそれでやりながら、その上に企画調整力の強化なり、あるいは国との関係の変化なりというのが加わってきて、広域連合自体がいわば厚みを増してくるというイメージで私はいるんです。そういうイメージだから、市町村にとって、広域連合がいわば遠いというか、余り影響がないというのは一方であるんだけど、他方で、国との関係で、特に国の出先機関の権限なり役割が、広域連合に移ってくるということに対して、市町村としては極めて強い反発がかつてあったというか、市町村からすると、広域連合よりは国の出先機関のほうが信頼できるということをはっきりと示されたわけですね。

座長が市町村との関係の話を持ち出されたのは、まさにそのあたりのことを意識されたんだろうと思うので、だとすると、どうやって市町村に広域連合の活動というのを知ってもらうか、理解してもらうか、その上で信頼してもらうかという、そういう取組をやらなきゃいけないよねというぐらいのことでいいのではないかと。

山下茂先生がおっしゃったように、何か市町村の補完みたいなところで広域連合がいわばその活動範囲を広げていくとかという、そういう話ではないんだろうと理解をしていますけどもね。

だから、そういう意味で、23ページのところで、情報発信力の強化による認知度の向上とか、あるいはそこで住民の話も少し、住民の理解の促進というのも出ていますが、そのあたりに合わせて、市町村に対する、市町村の理解も合わせて促進する、それがひいては信頼を得ることにつながるというふうに、合わせて書くというのは一つかなあと思いました。

○篠崎委員　ちょっと話が戻りますが、先ほど来、向原委員がおっしゃっていただいていることと絡んで、産業競争力とか、豊かな関西を先導するためというところの書き込みが弱いのはなぜかなと思って、見ていたんですけど、例えば、8年間の取組の中で、9ページの3の広域産業振興に関する主な取組で、「2040年度の関西の経済・産業の国内シェアを25%とすることを目標に掲げ」と書いてあるんですね。これに関して、検証がないから、危機意識につながっていないのではないかと思います。

それで、ポテンシャルとしては、例えば、これは2ページのあたりに高等教育機関が20%あるとか、研究都市も集積し、イノベーションが創設されやすい環境を有しているとあります。だけど、それらが総合力を発揮できていないから、この2040年の25%はクエスチョンマークがつくのではないかと私は危惧しております。そこで、関西をめぐる情勢変化、18ページですけれど、ここのところは世界、日本の中の関西、関西における人口構成の変化、そして、文化も大事なことですけれども、産業競争力に関する情勢変化という章を1つ入れれば、その次の関西広域連合の課題の中の、先ほど向原さんからもご指摘がありました、3、日本・関西を元気にするためにこのところで、この産業競争力をいかに作り出していくかということを書けるのではないかなと考えております。

そういうところを少し強力で打ち出させていただくと、私たち同友会でも感じている危機意識を共有できるのではないかなと思っております。よろしく願いいたします。

○新川座長　ありがとうございます。

では、向原委員。

○向原委員 山下淳先生のご意見に賛成ですけれど、基礎自治体は非常に重要な存在であるということは間違いのないと思います。ですから、県が入ることによって、分断されるようなことではなくて、基礎自治体についても、本来は関西広域連合としては、いろんな状況とか実態を考えていかないといけないと思います。

実は我々、関経連も今年度のテーマで、基礎自治体についてテーマとして取り上げてみようということを考えているのですが、うまく表現できませんが、存在の大きさへの認識が必要じゃないかということで、記載はしっかりあるべきと思います。

○新川座長 そのほかいかがでしょうか。

市町村についてもいただきました。やはりコミュニケーション、対話、あるいは信頼醸成、そういうところがポイントになりそうであります。

それから、産業競争力というところも、これまでの検証も含めて、そして、今後の関西を支えていくという意味でも、課題として、また、強化をすべきポイントとして、それから、ひょっとすると第4章のところあたりでも、あるいは第3章の進化の地域ガバナンスのところでも、こうした経済振興のようなことの行き着く先みたいなのが出てくると、イメージとしては膨らんでくるかなという感じはいたします。

○北村委員 よろしいですか、関西広域連合の担っている機能が現在のところ市町村と直接関係していないという問題があるわけで、今後いわゆる府県持ち寄りの事業でももう少し市町村に関連する事業が出てきたり、分野横断的な広域的な課題の中で、テーマによっては県だけではなくて市町村の意見も聞かなければいけないという問題が出てきたときに、そこで市町村との関係が問われてくるわけで、政策形成過程でも、実施の過程もそうですし、そこでは非常に重要になってくると思うんです。だから、そういう叙述でいいのではないかと思います。

○新川座長 ありがとうございます。あと何か。

○山下（淳）委員 北村先生がおっしゃるのはそのとおりで、反論をするわけではないのですが、今おっしゃったような話は、市町村一般の話ではなくて、むしろさま

さまざまな主体との連携の中に、当然、関係する基礎自治体としての市町村、あるいは市町村の中の地域団体みたいなものが当然入ってくるという、そっちのイメージだろうと思うんです。だから、私が先ほど申し上げた、もうちょっと関西広域連合のことを理解してもらって、信頼関係をつくっていこうよという話は、23ページのあたりで書いてもらって、26ページあたりのさまざまな主体との連携というところでは、基礎自治体としての市町村というのをきちっと盛り込んでもらうという、そういう対応が妥当かなと思ったのです。

○坪井委員　基礎自治体が広域連合よりも国のほうを信頼しているというか、というのは、要するに彼らにとって頼りになるからであるわけですから、この23ページの淳先生がおっしゃったのと、「さまざまな主体との連携」の連携のときに、要するに広域連合のほうが頼りになりますよということを目指しますぐらいのことを書けばいいのかなと思います。

○新川座長　そのほかいかがでしょうか。宿題が満載になってきましたが。

○山下（茂）委員　そろそろ会議が閉まる時間のころでしょうか、ちょっと確認をさせていただきますが、今のこの本文案の中でも、私、細かい点について気になることが幾つかありまして、それは黙っているんですが、メモを置いていこうと思いますので、また、座長さんにも見ていただいて、事務と検討していただければと。

その中には、論点整理票、中間まとめのほうのやつですかね、のほうにもちょっとまだ誤解かなと思われる場所もありますので、やはりメモを置いていきますので、それはそういうことはよろしゅうございますね、一々ここで言わなくても。

それと、もう一つ、私が最初に修正案と出して、あれこれご議論いただきましたことの文案、これからどうするかについては、誰が主体的にやってくれるのかと、これがどういうほうへ大体落ちつきつつあったのかがなかなか、もう一回改めて議事録を読まなきゃわかんないかもしれませんが、その辺は座長がおまとめいただけると期待いたしますが、いかがなものでございましょうか。

○新川座長　それでは、ここは少し事務局とも相談をさせていただいて、特に強化、それから進化のところでの国会議員との関係につきましては、できるだけやはりアピールをきちんとしなさいといけないということもありますが、同時に、議会の話だけではなくて、執行機関強化というところも同時に出てまいりましたので、そことのバランスをとりながら、もう一度表現も考え直してみたいと思います。

ただ、具体的な制度、仕組みに深入りすると、これまた大変なことなので、それはとてもできないことでございますので、言ってみれば執行機関強化のための課題、それから、その中で同時に議決機関の強化の課題、その中で他の国会等々との連携、あるいは議員の兼職といったようなこともきちんと言葉としては打ち出していければというふうには、今のところは考えております。

これもまた、事務局と相談して、原案を次回までに出させていただきますので、よろしく願います。

なお、二院制まで入れられるかどうかとか、直接公選をどう入れるかとかというのは、そんなのもあるよぐらいなら入れられそうかなというような印象だけはあるんですが、ここはちょっとペンディングということで、次回楽しみにしていただければというふうに思っております。

そのほかいかがでしょうか。ちょっと予定の時間は来てしまいましたが。たくさんありますので、どうぞ。

○向原委員　山下先生のように何も書いたものを用意してきていませんが、幾つか細かい点で、ちょっと意見を申し上げたい点があります。

○新川座長　むしろ言葉遣いだとか、つけ加えるべき情報だとかというのがございましたら、この後、事務局のほうにいただければ、来月の私どもの最終案に反映させていただきますので、それは積極的に各委員お出しただければというふうに思っておりますので、よろしく願います。

今日、今の段階でここだけというのはあれば、おっしゃっていただい。ちょう

ど今、予定の時間、5時になってしまいましたけども、もしも、今日言っておいたほうがいいのかということであればお願いいたします。よろしいでしょうかね。

それでは、本当に今日は最初のほうのページからたくさん課題をいただきました。大きくはやはり関西広域連合そのものを議論するというのと同時に、この関西広域連合が担っている関西というところをどういうふう考えていくのか、そして、その将来の姿をどう考えていくのか、それを最初のところから最後まで一貫させて議論をしてはどうか。そうすると、経済の話等々ももっと光が当てられなければならないのではないかと。また、関西広域連合のそうした機能を担う上では、やはり執行部門と、それから議会部門と、ここの政策能力というのをさらに醸成するためにはどうしたらよいか、こういうことも恐らく書いていかなければならないだろうというふうに思っております。

その上で、これからの関西広域連合というのが、そうした能力を発揮させるためには、さらに、民間団体、あるいは住民団体等々との連携や、あるいは市町村の理解、さらには個別の具体的な問題にわたる市町村との連携強化、こういったようなところも含めて、これから進めていかなければならない。

その上で、でき上がる将来の姿というのを第4章できちんと書いていく、そこは関西広域連合がどうなるのかということと、そして、その関西広域連合が支える関西というのが、どういう将来の姿になっていくのか、ここをきちんと書けということが言われたかと思えます。

それでは、全体を通じて、もう一ついただきましたのは、やはり地方分権、分権改革、あるいは分権型社会というのを、これも全体を通じてどうも、もうちょっとちゃんと筋を通して書かないといけないということだろうというふうに思っておりますので、このあたりもしつかりと事務局と相談して書かせていただければというふうに思っております。

そのほか、個々の事項についても、たくさんご意見をいただいております。このあ

たり、また、議事録等をきちんと参照しながら、最終稿、次回に向けての案を固めてまいりたいというふうに思っております。

できれば、次回のこの場で何とか私どもとしての案は取りまとめていきたい。ここまで来ておりますので、何とか取りまとめていきたいというふうに思っておりますし、それもあって、ぜひ今日のご議論も踏まえて、こういうふうにしたらというご意見を、この後個別に各委員からも積極的にいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ちょっと時間も5時過ぎてしまいましたので、何とか事務局と私のほうで相談をさせていただいて、まずは案を取りまとめさせていただくということでお認めをいただいたということで、次回を何とか最終回になるように頑張りたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

それでは、事務局のほうにお返しをさせていただきます。

○事務局（明見次長） 新川座長、どうもありがとうございました。また、各委員の先生方におかれましては、貴重なご意見、どうもありがとうございました。

一点、ご報告でございますけども、昨年6月に広域計画等フォローアップ委員会についてのご説明をさせていただきました。そのフォローアップ委員会については、12月に開催する予定でございましたが、明日、1月29日に開催するという事になってございます。委員の意見のまとめの素案につきまして議論される予定でございますので、その内容につきましては、次回の検討会の冒頭にご報告をさせていただきます。

それでは、次回の日程につきまして確認をさせていただきます。次回は2月18日月曜日、午後3時から5時ということで、場所はこの会議室でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

閉会 午後 5時08分